⑸　履行場所　京都工芸繊維大学
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人京都工芸繊維大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和５年度に近畿地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　入札説明書で指定する要件を満たす者であること。
⑷　国立大学法人京都工芸繊維大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒606―8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町１番地　京都工芸繊維大学会計課調達係長　西村　友秀　電話075―724―7075
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から京都工芸繊維大学ＨＰにて交付する。（法人情報の公開＞契約に係る情報＞物品・役務等入札情報）
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年２月14日14時00分　京都工芸繊維大学３号館第二会議室
⑷　入札書の受領期限　令和６年３月25日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月27日14時00分　京都工芸繊維大学３号館第二会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金
Ａ　入札者は、見積もる契約金額の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第19条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代える事ができる。（取扱法人　京都工芸繊維大学）
Ｂ　入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、法人に帰属するものとする。
Ｃ　Ａの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。
⑶　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、国立大学法人京都工芸繊維大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると国立大学法人京都工芸繊維大学長が判断した入札者であって、国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyotaka Morisako, President, Kyoto Institute of Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning Service, Kyoto Institute of Technology 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025
⑸　Fulfillment place : Kyoto Institute of Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Kyoto Institute of Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2023 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kyoto Institute of Technology,
Ｃ　meet the requirements specified in the tender documentation,
Ｄ　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Kyoto Institute of Technology.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　25 March, 2024
⑻　Contact point for the notice : Tomohide Nishimura, Section Chief, Accounting Division, Kyoto Institute of Technology, 1 Hashigami-cho Matsugasaki Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8585 Japan, TEL 075―724―7075
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

## 入札公告の訂正

令和６年２月２日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
敦賀医療センター院長　飯田　　敦
あわら病院長　見附　保彦

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　18
１　掲載日　令和６年１月17日付（号外政府調達第９号）
２　訂正内容　29ページ２段目掲載の入札公告（第08001号）「灯油ＪＩＳ１号」について、３⑵中「第１回目　至　令和６年３月16日17時00分」を「第１回目　至　令和６年３月15日17時00分」に、３⑵中「第２回目　自　令和６年５月15日　至　令和６年６月15日17時00分」を「第２回目　自　令和６年５月20日　至　令和６年６月20日17時00分」に、３⑵中「第３回目　自　令和６年８月14日　至　令和６年９月14日17時00分」を「第３回目　自　令和６年８月18日　至　令和６年９月18日17時00分」に、３⑵中「第４回目　自　令和６年11月14日　至　令和６年12月14日17時00分」を「第４回目　自　令和６年11月12日　至　令和６年12月12日17時00分」に、３⑶中「第１回目　令和６年３月17日14時00分」を「第１回目　令和６年３月18日10時00分」に、３⑶中「第２回目　令和６年６月16日10時00分」を「第２回目　令和６年６月21日10時00分」に、３⑶中「第３回目　令和６年９月15日14時00分」を「第３回目　令和６年９月19日10時00分」に、３⑶中「第４回目　令和６年12月15日10時00分」を「第４回目　令和６年12月13日10時00分」に、５⑺中「1st contract : From the gazetted date to 5 : 00 P.M. March 16, 2024」を「1st contract : From the gazetted date to 5 : 00 P.M. March 15, 2024」